

2019ひろしまフラワーフェスティバル「水のひろば」の企画運営業務に関する公募型コンペティション説明書

1 コンペティションの目的

本業務は、広島市で最も集客力のあるイベントであるフラワーフェスティバルへ水道局ブース「水のひろば」を出展し、水道事業のPRをより効果的に行い、お客さまに水道についての理解と関心を深めていただくことを目的としている。

出展にあたっては、ブースのデザイン、レイアウト及び出展内容の企画並びにブースの運営が非常に重要であるため、公募型コンペティションを実施し、最も優れた企画提案書等を提出した者を受託候補者とし、契約手続を行う。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

2019ひろしまフラワーフェスティバル「水のひろば」の企画運営業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成31年5月10日（金）まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は、1,323,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を上限とする。

(5) 事業担当課（問い合わせ先）

〒730-0011 広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

広島市水道局企画総務課広報広聴係

TEL 082-511-6808

FAX 082-221-5320

電子メール w-soumu@city.hiroshima.lg.jp

3 コンペティション参加資格

参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4及び広島市水道局契約規程（昭和39年4月1日規程第8号）第4条の規定に該当していない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-05 催事・展示」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市水道局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

4 応募手続

(1) 応募期間

公示日から平成31年2月21日（木）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年9月26日条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 応募場所

前記2(5)に同じ。

(3) 応募方法

公募型コンペティション参加資格確認申請書（様式1）を作成し、前記2(5)へ持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) 提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 参加資格確認結果の通知

平成31年2月25日（月）までに参加資格確認結果を通知する。

5 質問の受付と回答

(1) この説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から平成31年2月18日（月）までの閉庁日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 受付場所

前記2(5)に同じ。

ウ 受付方法

仕様書等に関する質問書（様式2）に記入の上、持参、電子メール又はFAXいずれかの方法で提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、質問者に直接回答し、前記2(5)において、平成31年2月21日（木）までの閉庁日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局ホームページに掲載する。

なお、市民が一般的に知り得る事実の確認や、事務手続に関する確認のための質問については、事業担当課の判断により質問者に個別に回答する。

6 企画提案書の提出

参加者は次のとおり企画提案書等を提出する。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

12部（うち、11部については、応募者が特定されないよう社名を記載しないこと。また、応募者の企業ロゴ等、応募者の社名を連想させるものについても記載しないこと。）

なお、企画提案書には次の事項を記載することとし、それぞれA4判1ページ以内とし、表紙、裏表紙を除き全5ページ以内とする。ただし、A3判を使用する場合、A3判1ページは、

白紙面を除いてA4判2ページと数えることとする。

(ア) 基本コンセプト

- ・提案に当たっての基本的なコンセプト、ねらいなど

(イ) ブースレイアウトの企画

- ・レイアウト図、来場者の動線イメージ図など

(ウ) テント装飾物

- ・デザイン、テント全体のイメージ図など

(エ) 「水のひろば」内ゲームコーナー

- ・ゲームコーナーの内容、実施方法、イメージ図など

(オ) 有効な提案（任意）

- ・仕様書に定めはないが、業務に関して有効だと考えられる提案や企画など

イ イベントの企画・運営に関する企画提案型の契約についての、国又は地方公共団体との過去5年以内の契約実績。なお、記載する契約実績は、最大10件までとする。

12部（うち、11部については、応募者が特定されないよう社名を記載しないこと。また、応募者の企業ロゴ等、応募者の社名を連想させるものについても記載しないこと。）

(ア) 契約実績として、平成26年4月1日以降に完了した業務に関する契約の相手先、業務名、契約期間を記載すること。

(イ) 契約実績は、国又は地方公共団体との契約に限り、それらの関連団体は含まれないので注意すること。

(ウ) 契約実績として記載した業務のうち、少なくとも1業務について実績を確認できるもの（契約書の写し等）を1部提出すること。

なお、契約書の写し等については、追加提出を求める場合がある。

ウ 見積書（内訳を記載すること。）

1部

見積書には、単価、数量、金額、その他必要事項等を可能な限り詳細に記載すること。

なお、この見積書は、参考のために提出を求めるもので、契約締結に当たっては、別に見積書の提出を求める（後記9(1)のとおり。）。

(2) 提出期間

参加資格確認結果の通知があった日から平成31年3月11日（月）までの閉庁日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(3) 提出場所

前記2(5)に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(5) その他

企画提案書は、1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合は、失格とする。

企画提案書提出後の参加者による説明（プレゼンテーション）及び質疑応答の機会は設けない。

7 審査方法

(1) 企画提案書の審査は、広島市水道局広報委員会（以下「広報委員会」という。）が行う。

(2) 広報委員会の委員は、次の職にあるものをもって構成する。

広島市水道局企画総務課広報広聴担当課長（委員長（議長））

広島市水道局企画総務課長

広島市水道局財務課長

広島市水道局営業課長

広島市水道局計画課長

広島市水道局設備課長

広島市水道局水質管理課長

広島市水道局維持課長

広島市水道局給水課長

(3) 審査基準

| 評価項目 | 評価の観点 | 配点 | | |
|-----------|---|----------------------------|-------|----|
| | | 各委員 | 計 | |
| ①ブースレイアウト | お客さまが出入りしやすいレイアウトであるか。 | 10 | 90 | |
| | お客さまが立ち寄って楽しめるレイアウトであるか。 | 10 | 90 | |
| ②テント装飾物 | 水道事業のPRに適した親しみやすいデザインであるか。 | 10 | 90 | |
| | フラワーフェスティバルの雰囲気に相応なデザインであるか。 | 10 | 90 | |
| | 上部看板 | 通行するお客さまの目に留まりやすいデザインであるか。 | 10 | 90 |
| | 案内表示 | お客さまの興味を引く工夫があるか。 | 10 | 90 |
| ③ゲームコーナー | 家族連れで楽しめる企画であるか。 | 10 | 90 | |
| | 広く多数のお客さまが参加できる企画であるか。 | 10 | 90 | |
| ④有効な提案 | 仕様書に定めはないが、業務に関して有効だと考えられる提案、アピールポイントなどの記載があるか。 | ***** | ***** | |
| | ブースレイアウトについて | 5 | 45 | |
| | テント装飾物について | 5 | 45 | |
| | 運営・その他について | 5 | 45 | |
| ⑤事業実績 | イベントの企画・運営に関する企画提案型の契約について、国又は地方公共団体との契約実績があるか。 | 5 | 45 | |
| 合 計 | | 100 | 900 | |

(4) 受託候補者の特定

ア 広報委員会において、参加者が提出した企画提案書について、企画内容等を適正かつ客観的に審査・評価し、採点形式により順位付けを行い、最も高い点数を得た企画の提案者を受託候補者として特定する。

イ 最も高い点数を得た企画の提案者が2者以上いる場合には、委員の投票により受託候補者を特定し、可否同数のときは広報委員会の議長の決するところにより特定する。

8 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果は全ての企画提案者に書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

契約締結後、企画提案者全員の商号又は名称、評価結果及び受託候補者特定結果について、広島市水道局ホームページで公表する。

9 契約の方法等

(1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上、随意契約をする。

(2) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

(3) 契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は、契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市水道局を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記2(5)に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、受託候補者として特定された後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を、前記2(5)に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(イ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(イ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本局による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本局において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず受託候補者として特定された後のできるだけ早い時期に、前記2(5)に申請すること。

(4) 落札者として決定された受託候補者が、広島市水道局と契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定及びその特定を取り消すとともに、広島市水道局競争入札参加資格を取り消し、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする予定である。また、決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を

支払うものとする。

10 全体スケジュール

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 公示日 | 平成31年2月 6日 (水) |
| (2) コンペティション説明書に対する質問の締切日 | 平成31年2月18日 (月) |
| (3) 参加申込み締切日 | 平成31年2月21日 (木) |
| (4) 参加資格確認結果の通知日 | 平成31年2月25日 (月) |
| (5) 企画提案書提出期限 | 平成31年3月11日 (月) |
| (6) 結果通知 | 平成31年3月下旬 |

11 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型コンペティション参加資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合、企画提案書は提出できない。
- (3) コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出されたコンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 提出期限後におけるコンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書の差替えは認めない。
- (6) コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、失格となること及び指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (7) 提出された公募型コンペティション応募資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日条例第6号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示請求を除いて、開示請求者に開示する。
- (8) この説明書に定めることのほか、本コンペティションを行うために必要な事項が生じた場合には、広島市水道局が広報委員会委員長と協議の上、これを定め応募者に通知する。